

平成 27 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日 時 : 平成 28 年 3 月 4 日 (金) 14 時 00 分～16 時 15 分
場 所 : 岸記念体育会館 2 階理事・監事室
出 席 者 : 坂本本部長、山井、井上、三屋の各副本部長、
佐藤、星、高山、緒方、森村、河野、土江、伊藤、望月、三和、神谷、富田、
岡本、宗像、工藤の各常任委員 計 19 名
〈欠席(委任)〉河原、明比、原の各常任委員 計 3 名
構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 22 名のうち出席 22 名(委任含む)】により会
議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)
〈事務局〉河内事務局長、小林部長、菊地課長 他少年団課員 4 名

坂本本部長からの挨拶及び役員改選後、初めて出席する常任委員から自己紹介の後、本部長を議長として、議事に入った。

<議案>

(1) 平成 27 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

3 月 5 日開催の第 2 回委員総会は、資料の次第案に基づき 6 点の議案、7 点の報告事項にて取り進めることについて諮り、これを承認。

(2) 東日本大震災に伴う日本スポーツ少年団における特別措置の平成 28 年度の取り扱いについて

平成 23 年度から実施しているスポーツ少年団における特別措置の平成 28 年度の取り扱いについて、登録料の納入免除及び資格有効期限が平成 28 年の認定育成員の研修会参加免除とすることについて諮り、これを承認。

なお、平成 29 年度の取り扱いについては、特別措置を廃止し、通常登録とする方向で平成 28 年度中に検討することとした。

(3) 平成 28 年度日本スポーツ少年団事業計画及び予算について

平成 28 年度の事業計画については、昨年 5 月開催の平成 27 年度第 2 回常任委員会及び第 1 回委員総会において承認を得るとともに、事業計画に基づく予算の編成については坂本本部長一任としていた。その後、補助金要望に伴う変更、専門部会での協議結果等を踏まえ、日本体育協会内で全体的な調整を行った平成 28 年度事業計画及び予算について説明し、これを承認。

【事業計画(平成 27 年度からの主な変更点)】

- ①「1.指導者養成・研修」の「5)幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム(以下、ACP)普及促進」の「普及講習会」は、平成 28 年度から参加料を 2,160 円とする。
また、平成 28 年度から新たに「講師講習会」を全国 3 会場(各会場 50 名程度・1 泊 2 日)で開催し、参加料は 4,320 円とする。
- ②「5.国際交流」のうち、日独の指導者による交流は「2016 年日独青少年指導者セミナー」(文部科学省委託事業)として実施する。
- ③「6.広報出版」の「1)情報誌『Sports Japan』」の発行形態を変更する。
具体的には、平成 27 年度までは通常号<年間 6 回(奇数月、64 ページ)>と、特別号<別冊・年間 2 回(11 月・3 月、64 ページ)>を発行していたが、平成 28 年度からは特別号発行月の 11 月・3 月号は、現行の通常号と特別号を 1 冊に合併(96 ページ)し、増ページ号として発行し、他の 4 回については、従来同様、通常号(64 ページ)として発行する。

【予算】

<収入の部>

- ① 「1.登録料」は、平成 27 年度の登録者数から推測した増減を勘案し、1 百 82 万 8 千 1 百円減の 3 億 4 千 4 百 51 万 1 千 9 百円。
- ② 「2.補助金等」は、各補助先等への要望額を取りまとめた結果、6 百 85 万 6 千 6 百円減の 1 億 6 千 9 百 35 万 4 百円。
- ③ 「3.負担金」は、認定員養成講習会の参加者数の増等を見込み、全体で 1 千 1 百 54 万 3 千 7 百 20 円増の 1 億 3 百 56 万 4 千 7 百 20 円。
- ④ 「4.協賛金」は、62 万円減の 1 千 72 万円。
- ⑤ 「5.雑収入」は、37 万円減の 90 万円。

以上、収入合計額は、平成 27 年度予算額に対し、1 百 86 万 9 千 20 円増の 6 億 2 千 9 百 4 万 7 千 20 円。

<支出の部>

- ① 「1.指導者養成・研修」は、「(2) 認定員（スポーツリーダー）養成講習会」の参加者数増に伴う経費の増等を計上し、合計で 1 千 2 百 51 万 2 千 5 百 15 円増の 1 億 1 千 8 百 71 万 6 千 5 百 15 円。
- ② 「2.指導者協議会」は、平成 27 年度と同様の事業に、65 万 1 千円減の 2 百 29 万 8 千円。
- ③ 「3.リーダー養成・研修」は、平成 27 年度と同様の事業に、合計で 38 万 3 千 5 百円減の 8 百 94 万 5 百円。
- ④ 「4.国内交流」は、平成 27 年度と同様の事業に、合計で 4 百 23 万 6 千 5 百円増の 9 千 8 百 11 万 6 千 5 百円。
- ⑤ 「5.国際交流」は、日独の指導者による交流を「日独青少年指導者セミナー」として実施することと、「日中青少年スポーツ交流」が団員、指導者とも派遣の年にあたることから、合計で 8 百 95 万 3 千 6 百円減の 6 千 2 百 65 万 1 千 4 百円。
- ⑥ 「6.広報出版」は、情報誌「Sports Japan」の発行形態の変更に加え、各種資料の作成数の見直しを行い、1 千 2 百 25 万 3 千円減の 6 千 8 百 40 万 8 千円。
- ⑦ 「7.少年団顕彰」は、表彰物品の見直しにより、68 万 1 千円減の 1 百 19 万 1 千円。
- ⑧ 「8.研究調査」は、各種会議の開催経費と第 9 次育成 5 か年計画の遂行に必要な経費として、46 万 6 千円減の 4 百 49 万 6 千円。
- ⑨ 「9.スポーツ活動サポートキャンペーン」は、平成 27 年度と同様の事業に、55 万 4 千円減の 6 百 18 万 2 千円。
- ⑩ 「10.組織整備強化」は、登録者数の実質減に伴う比例配分額の減と Web 登録の実施に関連する配分基準の見直しを踏まえ、7 百 36 万 2 千円減の 1 億 2 千 7 百 6 万 4 千円。
- ⑪ 「11.登録認定関係」は、Web 登録システムの開発終了と登録手続きの Web 化に伴う登録用紙の作成・送付にかかる経費の減額を踏まえ、1 千 4 百 86 万 2 百円減の 2 千 4 百 25 万 1 千 8 百円。
- ⑫ 「12.運営諸費」は、スポーツ少年団関係事業に関わる職員等の人事異動や昇任・昇格に伴う対応と、会議に係る経費の節約執行を念頭に、56 万 6 千 5 百円減の 7 千 3 百 5 万 7 千 5 百円。

以上、支出合計額は平成 27 年度予算額に対し、2 千 9 百 98 万 1 千 7 百 85 円減の 5 億 9 千 5 百 37 万 3 千 2 百 15 円。収入から支出を引いた収支差額は、3 千 3 百 67 万 3 千 8 百 5 円。

なお、各種補助金・助成金については要望額を計上しており、今後変動する可能性があること、また、事業計画及び予算は 3 月 9 日開催の日本体育協会の理事会並びに 3 月 23 日開催の同臨時評議員会で、日本体育協会全体の事業計画及び予算として承認を得ることを説明の後諮り、これを承認。本件については 3 月 5 日開催の委員総会に付議することとした。

<主な意見>

- ・ 佐藤委員 (北海道) 少子化の影響により小学 4 年生以上だけでは、チームを組織できないケースも発生しており、従前から全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の参加年齢の下限を下げてもどうかとの提案がなされているが、日本スポーツ少年団として具体的に検討しているか。
- ・ 工藤委員 (学識経験) ご指摘のとおり少子化等の問題があり、小学 4 年生以上のみではチームを組織できない状況もある。
日本小学生バレーボール連盟主催の全国大会では、参加条件を小学生としており、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会についても、下限を小学 3 年生としてほしいといった要望もいただいている。日本小学生バレーボール連盟主催の全国大会には、小学 3 年生、さらには 2 年生や 1 年生も参加している実態があり、バレーボール交流大会においてもご検討いただきたい。
- ・ 事務局 活動開発部会を中心に検討したい。
参加年齢の下限については、これまでも議論してきたが、安全面の配慮が重要であるということで現状の参加年齢となっている。
平成 28 年度については現状のままで進めたい。
- ・ 緒方委員 (北信越) コンタクトスポーツでないバレーボールにおいて、安全面での配慮の度合いも検討すべき。また、開催県や開催県バレーボール協会の準備状況等もあるが、平成 28 年度から対応できるのであれば、早急に対応すべきではないか。
- ・ 事務局 導入年度も含め、検討したい。
- ・ 神谷委員 (学識経験) 幼児期 ACP については、提案のとおり進めることは良いことであるが、同プログラム自体の普及が不足していると感じる。ACP は、スポーツを通じた交流の楽しさを伝えるために考案されたと理解しているが、そのあたりが十分に伝わっていない。また、レクリエーション的な内容が一人歩きする可能性もあり、講習会の内容を吟味する必要がある。
様々な背景や成り立ちをもつスポーツ少年団で活かしてもらえよう、情報誌「Sports Japan」などの既存の広報出版物等を活用してはどうか。
- ・ 事務局 幼児期 ACP は平成 27 年 3 月に完成し、平成 27 年度から普及講習会を始め、各種スポーツ少年団事業の中で普及活動を推進している。また、平成 28 年度からは、各地域での普及を促進していくために、ACP の講師講習会を実施することとしている。広報活動については、すでに情報誌「Sports Japan」に ACP に関する連載を行っているが、さらなる広報に努めたい。

(4) 全国スポーツ少年大会開催基準要項及び全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項の改定について

平成 27 年 10 月にスポーツ庁が新たに設置されたことに伴う開催基準要項の改定について諮り、原案の通り平成 28 年 3 月 4 日付で改定施行することを承認。

<主な改定内容>

- 全国スポーツ少年大会開催基準要項（11.大会役員）

名誉顧問	「文部科学省大臣」	→ 「スポーツ庁長官」
顧問	「文部科学省スポーツ・青少年局長」	→ 「スポーツ庁次長」
参与	「文部科学省体育参事官」	→ 「スポーツ庁健康スポーツ課長」
- 全国競技別交流大会開催基準要項（15.大会役員）

名誉顧問	「文部科学省大臣」	→ 「スポーツ庁長官」
顧問	「文部科学省スポーツ・青少年局長」	→ 「スポーツ庁次長」

(5) 平成 30 年度全国スポーツ少年大会及び競技別交流大会の開催地について

平成 30 年度の開催地について諮り、原案の通り承認。

なお、本件については、3 月 5 日開催の委員総会に付議することとした。

- 第 56 回全国スポーツ少年大会 茨城県
- 第 40 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 長崎県
- 第 41 回全国スポーツ少年団剣道交流大会 山口県
- 第 16 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 大分県

(6) 第 43 回日独スポーツ少年団同時交流日本団について

7 月 31 日～8 月 17 日の日程でドイツに派遣する日本団の団長団の人選および派遣者の「内定」については本部長に、派遣者の「決定」については本部長と団長に一任することについて諮り、これを承認。

(7) 2016 年日中青少年スポーツ団員交流日本団について

8 月 11 日～17 日の日程で江西省（こうせいしょう）に派遣する日本団の団長団の人選および派遣者の「内定」については本部長に、派遣者の「決定」については本部長と団長に一任することについて諮り、これを承認。

今後は、国際交流受入ローテーションに従い、昨年、受入を行った近畿ブロックから、参加者を募集することとした。

(8) 日本スポーツ少年団「第 10 次育成計画」骨子について

本年 1 月から 2 月にかけて開催したブロック会議と、その後の専門部会における意見を反映した「第 10 次育成計画」のサブタイトルの設定と骨子について諮り、これを承認。

今後は、専門部会を中心に具体案を作成し、6 月開催の常任委員会と委員総会にて確認後、具体案に関する各都道府県の意見聴取を実施することとした。

<主な意見>

- ・ 佐藤委員（北海道） 育成計画については、いい計画を作っても、都道府県関係者等が主体的に作ったという気持ちになりきれないのが問題ではないか。実働部隊である都道府県関係者が自分達も計画を作り上げたのだと実感できるように仕掛けていかないと、計画の推進は難しいように思う。現場の意見をもっと聞くことによって、団員の獲得や活動の充実等へも協力してもらえないのではないか。

第 10 次育成計画においても取り組みとして掲げられている総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）については、スポーツ少年団と総合型クラブとが一緒に大きくなるのが理想だと思う。スポーツ少年団の原点はドイツのスポーツクラブであるが、その精神を具現化しようとして 50 年以上経過している。将来的には、総合型クラブをスポーツ少年団に登録させてはどうか。また、

保護者の登録も検討してはどうか。

- ・ 三和委員 (学識経験) スポーツ少年団の理念に共感して活動している。総合型クラブは文部科学省、スポーツ少年団は日本体育協会が推進しており、柱が異なる。総合型クラブには若い世代が多く、スポーツ少年団として登録している場合でも、研修会等へ参加しない実態がある。

育成計画の推進にあたっては、現場を理解してもらいながら、1 年ごとに検証して進めていただきたい。

- ・ 神谷委員 (学識経験) 総合型クラブについては、これまでも同じようなことが議論されてきた。行政主導で一人歩きの感がある。スポーツ少年団も地域ごとに違いこそあれ、しっかりやってきたと思う。行政から言われたからといって総合型クラブのやり方を導入するのではなく、地域から発信することが望ましい。

- ・ 事務局 日本体育協会としてはクラブ事業として、総合型クラブとスポーツ少年団の育成に取り組んでいる。地域コミュニティへ寄与することなどは基本的には同じであり、地域のそれぞれの事情や成り立ちに違いはあるものの、協働できればよいと考える。各市区町村の実情が違うため、両者が一体になる地域もあれば、それぞれ別々の地域もあっていい。

第 10 次育成計画については、今後、具体的な項目を作成するにあたっては、6 月以降に都道府県の意見聴取を実施する。その過程で、項目自体の修正が必要であれば適宜修正したい。都道府県関係者等とともに計画を作り上げ、一緒になって計画を推進していきたいと考えている。

(9) 「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたスポーツ少年団の取組み」全体計画について

基本的な考え方に基づく、取組みの具体的な内容をまとめた全体計画について諮り、これを承認。

平成 28 年度中には、必要に応じて実行チームを編成し、予算を含めた個別の実行計画を作成することとし、実施可能な取組みについては、順次取組みを開始することとした。

<主な意見>

- ・ 佐藤委員 (北海道) 国際ユースキャンプについては、オリンピック競技大会とセットだったと記憶している。国際ユースキャンプが実施された場合、日独のみで実施するのは難しいのではないか。
- ・ 事務局 国際ユースキャンプについては、大会組織委員会が企画するもので、2012 年のロンドン大会以降は開催されていないが、ドイツはオリンピック開催国の大会組織委員会の了解を得たうえで独自にユースキャンプを実施している。仮に 2020 年大会で組織委員会が実施する国際ユースキャンプが開催された場合、スポーツ少年団の枠として 60 名規模を確保することは難しいと思われる。随時、組織委員会の意向を確認したい。

<報告事項>

(1) 平成 27 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

議長から資料に基づき報告。

(2) 日本スポーツ少年団「第 9 次育成 5 か年計画」の進捗状況について

第 4 年次の主な取り組みについて、以下の通り報告（各番号は施策項目の番号を表す）。

○1.組織の整備強化

(3) 登録システムの改善

Web 登録システムについて、平成 27 年度は一部地域において試運用を実施。平成 28 年度から Web 登録を開始予定。

○2.指導者・リーダーの養成及び指導体制の拡充

(2) 指導者の研修促進

平成 27 年度は「幼児期からの ACP」普及講習会を実施。平成 28 年度は普及講習会に加えて、講師講習会を実施予定。

○3.活動の充実

(2) 団員の加入及び継続活動充実

①新規団員の獲得

青少年スポーツ振興プロジェクトと各専門部会が連携し、団員減少の要因を分析するため、笹川スポーツ財団の協力を得て、平成 14～26 年度の登録データを都道府県別、競技別等の 2 次分析を実施。平成 28 年度は、より具体的な実態を把握するため、一部の地域においてヒアリング調査などを実施し、具体的な対応策を検討予定。

②幼児加入のための条件整備

平成 27 年度より「幼児期からの ACP」の普及を開始。平成 29 年度からの幼児の登録に向けて、平成 28 年度中に登録規定施行細則の改定について検討予定。

(4) 国内交流事業の充実

全国スポーツ少年大会及び全国競技別交流大会の実施形態（対象年齢や実施方法等）の変更に関する検討を開始。

(5) 国際交流事業の充実・拡充

第 42 回日独同時交流ドイツ団受入の際に日独スポーツ少年団国際交流協定書を調印。本協定では、日独スポーツ少年団同時交流の参加団員の年齢上限を引き上げ（22 歳⇒24 歳）、同交流における青少年保護措置を正式に導入。

また、日独スポーツ少年団同時交流では、参加団員の定員での派遣に向けた対応策として、第 43 回の募集では参加条件に「都道府県スポーツ少年団本部長の特別推薦枠」を新たに設定。

<主な意見>

- ・ 工藤委員 現在の全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の出場チームの決定方法が、（学識経験）予選形式や持ち回り制度など多様なことから、大会に参加するチームに温度差がある。スポーツ少年団の理念に基づいた交流中心の大会とする提案を、3 月 21 日開催の日本小学生バレーボール連盟の理事会において協議した上で、日本スポーツ少年団に対して正式に具申する予定である。

(3) 平成 27 年度スポーツ少年団登録について

平成 27 年度スポーツ少年団登録状況の最終的な登録数を報告。

<登録数>

- ・ 単位団数 33,077 団（平成 26 年度より 959 団減）
- ・ 指導者数 198,532 名（同 3,107 名増）

- ・ 団員数 719,752 名 (同 22,058 名減)
- ・ 役職員数
 - 市区町村 13,913 名 (同 34 名減)
 - 都道府県 1,091 名 (同 42 名減)
 - 日本 31 名
- ・ 市区町村スポーツ少年団設置数 1,565 団 (同 7 団増)

(4) 平成 27 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

各ブロックとも開催主管都県の協力により予定通り終了した旨を報告。

また、同会議では、「平成 28 年度日本スポーツ少年団事業計画及び予算」について協議し、大筋で了解が得られたこと、また、「日本スポーツ少年団第 9 次育成 5 か年計画の進捗状況」、「日本スポーツ少年団第 10 次育成計画」等に関する多くの意見を得て、各専門部会で検討を行っている旨を併せて報告。

(5) スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について

スポーツ少年団登録者処分基準の制定以降に発生した処分について報告。

なお、本件以外にも、処分基準制定前の事案に関する報告が複数県から提出されているほか、本会にて設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へもスポーツ少年団における事案について相談が断続的に寄せられていることから、今後も、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、各種事業等において啓発活動に取り組むことを確認。

(6) 専門部会及びプロジェクト等の協議内容報告について

第 3 回常任委員会以降に開催した各専門部会及びプロジェクト等の協議内容について、以下のとおり報告。

なお、各専門部会及びプロジェクトの協議内容のうち、本常任委員会における議案、報告事項については報告を省略した。

【指導育成部会】

- 日本スポーツ少年団指導者制度の改定について

平成 30 年度に予定される公認スポーツ指導者制度の改定と併せて、日本スポーツ少年団指導者制度の改定について検討。今後、公認スポーツ指導者制度の改定作業の進捗状況を見据えながら、同時進行で作業を進め、平成 28 年度中にカリキュラムの改定検討作業を行い、平成 29 年度中にテキストの作成、平成 30 年度から新たなカリキュラムでの養成をスタートさせられるよう諸準備を進めることを確認。

【広報普及部会】

- ホームページ

日本体育協会ホームページのスポーツ少年団サイトに対して、平成 27 年度は、1 単位団が 1 ヶ月に約 1.7 回 (計算上) のホームページ閲覧、閲覧総数 70 万回を目標とし、写真を取り入れた事業告知や事業終了報告を掲載。平成 28 年 3 月 3 日現在、閲覧総数約 66 万 1 千回を記録しており、3 月末には目標の 70 万回に到達する見込み。今後は、さらなる閲覧数の増加に向け、引き続き情報の発信、更新等に取り組む。

- スポーツ少年団指導者全国研究大会

スポーツ少年団指導者に広報活動の重要性を認知していただき、地域において広報活動を実践していただくことを目的に、平成 28 年 6 月開催の第 21 回スポーツ少年団指導者全国研究大会において、「大会・イベント・活動 PR と新規団員獲得に向けた情報発信

のさまざまな方法(仮称)」をテーマに、広報活動に関する分科会を開催することを決定。

【活動開発部会】

○「運動適性テスト」

実施項目や判定基準・方法が現代の子ども達の体力レベルを正確に評価できなくなっているとの指摘を受け、「運動適性テスト」の今後の取扱いについて検討。全国の学校現場で実施されている「新体力テスト」とは違ったコンセプトがあるため、「運動適性テスト」の内容の見直しを行う方針を確認。見直しにあたっては専門的な知識を有する者、現場での活動実態について理解されている有識者の協力が必要となるため、別途ワーキンググループを立ち上げて検討していくことを確認。

ワーキンググループのメンバーや見直しの進捗状況については別途報告予定。

○全国スポーツ少年団軟式野球交流大会「野球教室」

読売新聞社の協力を得て実施している元プロ野球選手による「野球教室」について、平成 28 年度は U-15 軟式野球世界大会が同時期に日本で開催されるため、講師の対応や当日の運営等の協力ができない旨の申し出があったことから、対応について検討。

この「野球教室」は参加する団員達にとって非常に有意義なものであることから、開催県である滋賀県スポーツ少年団、全日本軟式野球連盟、滋賀県軟式野球連盟の協力を得ながら実施出来るよう調整することを確認。また、調整の結果、「野球教室」の実施が出来ないと判断された場合には、代替のプログラムを検討・実施することを確認。

【リーダー養成ワーキンググループ】

平成 28 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール及び全国スポーツ少年団リーダー連絡会のプログラムについて検討。

【幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ】

○平成 27 年度普及講習会

1 月開催予定の佐賀会場が悪天候のため開催を中止したため、計 12 会場での開催となり、3 月 5 日開催の沖縄会場を含め、最終的な参加者数は 1,000 名を超える見込み。

○平成 28 年度普及講習会・講師講習会

普及講習会は、全国 11 会場で開催予定。講師講習会は、全国 3 会場で開催予定（東地区・埼玉県、中地区・愛知県、西地区・福岡県）。

(7) ブロック報告について

特になし。

<その他>

- ・平成 28 年度日本スポーツ少年団常任委員会及び委員総会の開催日程について平成 28 年度の会議開催日程を報告。

上記報告事項について、いずれも了承。

16 時 15 分終了。